

平成 28 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 28 年 10 月 14 日（金）午後 2 時 00 分
開催場所	水道局 3 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）事業計画の実施状況について （2）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について （3）その他 3. 閉 会
出席委員	松本会長，藤井副会長，赤澤委員，今里委員，入江委員，大林委員，川滝委員，木田委員，齋藤委員，杉田委員，砂川委員，園部委員，中橋委員，丸岡委員，渡邊委員
欠席委員	川中委員，阪上委員，中西委員
配布資料	○ 坂出市子ども・子育て会議委員名簿 ○ さかいで子ども・子育て支援プラン平成 27 年度事業評価 ○ 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取

<会 議 の 概 要>

○開 会

事務局 ただ今から平成 28 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

○副市長あいさつ

事務局 加藤副市長より一言ごあいさつをさせていただきます。

副市長 (副市長あいさつ)

事務局 委員の交代がありましたので，ご報告いたします。

平成 28 年 3 月 31 日をもって，山下委員，小林委員，大林委員，山田委員が辞任され，新たに木田委員，渡邊委員，丸岡委員，川中委員が選任されました。

○委員の紹介

事務局 (各委員自己紹介)

事務局 (事務局職員自己紹介)

事務局 それでは，議事に入らせていただきます。

ここからの進行は，「坂出市子ども・子育て条例第 6 条第 1 項」の規定により松本会長にお願いいたしたいと存じます。なお，本日の会議の内容につきましては原則公開としており，また，会議の要点を筆記した議事録を後日作成し，発言者等が特定できる部分を除き，ホームページで公開いたしますのでご了承願います。

会 長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。

 まず初めに、本日の委員の出欠の状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは、本日の出欠の状況についてご報告いたします。
委員 18 名中 15 名のご出席をいただいております、定足数であります半数以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。

会 長 次に、机上に配布しております資料の確認をお願いいたします。
事務局の方で資料の確認をお願いいたします。

事務局 机面上にお配りしております資料についてでございますが、まず「坂出市子ども・子育て会議 平成 28 年度資料」がございます。こちらは、予め委員の皆様へ送付させていただいたものと同じものがございます。
他に追加資料といたしまして、「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」を配布いたしております。

○（１）事業計画の実施状況について

会 長 それでは、審議に入らせていただきます。
まず、「議題 1 事業計画の実施状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 （「事業計画の実施状況について」説明）

会 長 「事業計画の実施状況について」事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員 保育料の減免措置などにより、保育所の入所児童数はどの程度増加したのか。また、本年度の待機児童の状況と、それに対する来年度の対応策はどう考えているのか。

事務局 平成 27 年 4 月 1 日と平成 28 年 4 月 1 日の比較では、29 名増加している。また、本年 9 月の時点で 5 名、10 月では 6 名の待機児童が発生した。平成 29 年度からは私立幼稚園 1 園が認定こどもへ移行することとなり、新たな保育の受け皿となる。また、企業主導型保育事業に取り組む動きもある。多様な制度を活用し待機児童の解消を図りたいと考えている。

委 員 仲よし教室（放課後児童健全育成事業）において、都市部では保護者が指導員を雇用するなど積極的に参画し運営しているというところもあるが、坂出市では全て行政任せで、決められた時間内の子どもの居場所が確保できればいいという状況になっている。子どもの育ちを考えると、保護者と行政が協力し運営するという考え方も必要であると思うがどう考えているのか。ま

た、気象警報発令時の対応で、公立は休みにしているようであるが、保護者のニーズを把握したうえでの対応か。

事務局 仲よし教室においては、それぞれ指導員が教室での過ごし方について研究し、工夫しながら指導に当たっている。また、保護者とも個々の状況に応じて連携するよう努めているが、今後さらなる連携が図れるよう検討していきたい。気象警報発令時は、子どもの安全を第一に考え、学校に準じた対応としているが、保護者の事情に応じて臨機応変な対応に努めている。

委員 子育て短期支援事業では、先入観によって利用者とのマッチングが図られていない可能性があり、もっと制度の周知を図るべきではないか。

事務局 事業の周知について、現在の紙媒体だけではなく、その他の効果的な方法についても検討していきたい。

委員 一時預かり事業では、定期的にご利用している保護者が多く、突発的に利用しようとした子どもの受け入れが出来ないことがあるのではないか。

事務局 利用者の詳細な分析は出来ていないが、希望通りの受け入れが出来ない日もあるが、これは、通常保育を優先せざるを得ないためであり、保育士不足の影響もある。

委員 資料中の事業評価が全て「数」での評価となっているが、そこに至る経緯や理由についても分析し記載すべきではないか。例えば、養育支援訪問事業については実績がないということであるが、その理由等について説明が必要ではないか。

事務局 事業評価の方法については、今後検討させていただきたい。
養育支援訪問事業については、あくまで要綱に基づく当該事業の利用実績がないというもので、支援が必要な家庭への援助は継続的に実施している。

委員 市内公立幼稚園の園児数が相当減少しているようであり、園によっては家庭教師のような状況になっているが、適切な教育環境についてどう考えているのか。

事務局 幼稚園においては校区が定められていないので、どの園に通わせるかは保護者の判断になる。

委員 仲よし教室の量的な部分は充実してきているが、一方では地域の子育て機能が低下してきており、その機能を果たしているのが仲よし教室である。今後、保護者との関わりを深めたり、他学年との交流、指導員に対する研修の実施などにより質の向上に取り組むべきではないか。

事務局 保護者との関わり方については、教室ごとに異なっている現状であり、今後改善に向け検討してまいりたい。他学年との交流については難しい部分も

あるが、指導員のスキルアップに努め地域の期待に応えられるよう努力してまいりたい。

○（２）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

会 長 次に、「議題１ 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」事務局より説明をお願いします。

事務局 （「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」説明）

会 長 「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員 認定こども園が増えてきているが、その中で保育士不足により１号認定こどもの一時預かりが出来なくなるのではないかと、など混乱を来す可能性があるのでは、正しい情報の提供をすべきではないか。

会 長 保護者の方への情報提供に意を配していただきたい。

会 長 他にご意見はございませんか。

ないようですので、本件につきましては、確認申請のとおり利用定員を設定することよろしいでしょうか。

会 長 ありがとうございます。

最後に、せっかくの機会ですので、委員の皆様より「本市の子育て支援」について、また「坂出市子ども・子育て支援事業計画」についてご意見等がありましたら発言をお願いします。

会 長 本日の会議の議題はこれですべて終了いたしました。

委員の皆様にはご協力ありがとうございました。以上で、本日の会議を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。